

印刷業者 各位

印刷物に関する一般競争入札依頼

以下の通り、一般競争入札に付します。

■担当者：第2事業部業務国際課 北村（TEL：03-3519-2703／E-MAIL：gyoumukokusai@jpaa.or.jp）

(1)依頼業務	<p>(1) パンフレット「デザイン？著作権？それ弁理士が得意です！」の作成業務（デザイン作成・レイアウト編集）※次ページ以降の内容をラフ案としています。</p> <p>(2) パンフレットの印刷業務</p> <p>(3) P D Fデータの作成業務</p>
(2)仕様	<p>(1) パンフレット</p> <p>【仕上がり】A 4 判（A 3 判 二つ折り、両面 4 頁）</p> <p>【色】フルカラー</p> <p>【用紙】マットコート紙 110 kg</p> <p>【部数】3,000 部</p> <p>(2) P D Fデータ（「弁理士の著作権情報室」等の WEB 掲載用）</p> <p>【その他】事前打ち合わせ 有</p> <p>（デザイン打合せ 1 回、校正 3 回程度／WEB 会議もしくは対面）</p>
(3)選定基準	・最低価格落札方式
(4)見積書	<p>・期 限：令和2年11月20日（金）12時</p> <p>・提出物：①見積書 ※デザイン費・印刷費の内訳を記載。</p> <p>②過去の類似制作物（コピーで可）</p> <p>③会社パンフレット（初めて入札される場合）</p> <p>・提出方法：見積書を入れた封筒は「見積書 業務国際課 著作権委員会 担当宛」と明記のうえ、次の何れかで提出。</p> <p>① 日本弁理士会 受付に設置の入札箱に投函</p> <p>② 期限日必着で郵送</p> <p>〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-2-6 東京俱楽部ビル 14 階 日本弁理士会事務局 第2事業部 業務国際課 著作権委員会 担当宛</p>
(5)発注日	令和2年11月下旬
(6)納期・納品先	<p>・納 期 令和3年2月16日（火）</p> <p>・納 品 先 弁理士会館</p> <p>〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-4-2 商工会館・弁理士会館ビル</p>
(7)備考	<p>・パンフレット、P D Fデータのデザインに係る著作権（著作権法第27条及び第28条に規定する権利を含む。）については、日本弁理士会に譲渡し、該デザインに係る著作者人格権については、行使しないことを約束させていただきます。なお、著作権譲渡の対価は、上記見積書の金額に含まれるものとします。</p> <p>・見積条件は上記のとおりですが、ご提案等ございましたら、見積書に添付してください。</p> <p>・落札金額や落札業者の情報は開示いたしませんのでご了承ください。</p> <p>・過去に当会と取引のない業者様が落札した場合、反社会的勢力と関係がないことを示す誓約書をご提出いただきます。</p>

デザイン? 著作権? それ弁理士が 得意です!

デザインや著作物は、あなたの大事な知的財産です。
知的財産のお悩みは、知財の専門家「弁理士」が
総合的に判断、解決します！

契約書の
作成

模倣品
対策

著作物の
管理

商標権
取得

意匠権
取得

ライセンス
契約

商品を販売するときに気を付けていますか？

こんなところに著作権・商標権・意匠権が潜んでいます。

知っていれば、

ビジネスが円滑に進み、無用な争いをせずに済みます。

Q. 英国が好きなので、国旗を描いておきました。問題ありますか？

A. 使用の仕方によっては、不正競争防止法で問題となります。

Q. ボールペンのデザイン形態は、著作権で保護されるの？

A. 商品の形態は基本的に著作権の保護対象にはなりません。しかし、意匠権や不正競争防止法で保護されることがあります。

Q. ドラマの有名なセリフに著作権はあるの？

A. 基本的にセリフに著作権はありません。しかし、商標登録されているおそれがあります。

Q. ライバル社の広告に似ているけど、広告に著作権は関係ないよね？

A. 広告も著作権の対象になります。

Q. 商品のキャッチフレーズは、著作権や商標権で保護されるの？

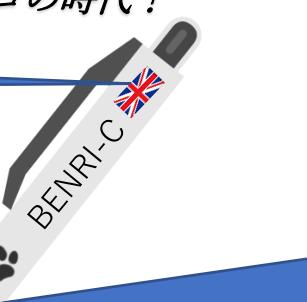
A. 多くの場合は、創作性がないため著作権で保護されません。しかし、商標登録されている場合もあるので注意が必要です。

新発売 エコカルペン ボールペン も エコの時代！

今なら1つ購入され方にもう1つプレゼント
倍返しだ！



僕の肉球のような
ソフトな書き心地



弁理士は、著作権・商標権・意匠権・特許権・実用新案権（実案権）・不正競争防止法（不競法）などの知的財産権の専門家です。

知的財産権については、弁理士に相談しましょう！

Q. エコロジーで軽い書き心地のボールペンから「エコカルペン」と名付けました。デザイン性のあるロゴマークにしようと考えていますが、ロゴマークはどのような権利で保護できるのでしょうか？

A. ロゴマークは、著作権では、保護される場合もあれば、されない場合もあります。商標登録しておくことが無難です。

Q. ソフトな書き心地をイメージして肉球の絵柄を描きました。特徴のない絵柄だから問題ないですね？

A. 似た絵柄が商標登録されていれば、商標権侵害になるおそれがあります。

Q. 肉球の絵柄は当社の従業員が考えました。当社が自由に使えますよね？

A. 職務著作であるか確認する必要があります。

Q. ネット上で見つけた動物の写真を使いました。ありふれた写真だから問題ないですよね？

A. ありふれた写真でも著作権があります。

著作権 商標権 意匠権 特許権 実案権 不競法
インクを簡単に充填できるようにして、本体を繰り返し使える環境にやさしいボールペンを開発しました。
販売するために広告を作りましたが、こんなところ気になりませんか？

弁理士によるサポート

弁理士は、著作権・商標権・意匠権・特許権などの知的財産権の専門家として次のようなサポートを行います。著作権を含めた知的財産に関するることは、弁理士までお気軽にご相談ください。

①著作権に関する相談

『もしかしたら著作権を侵害しているかも』とお考えのあなた。著作権について、適切なアドバイスを行います。

②契約書の作成

イラストの作製をされているあなた。利用許諾や譲渡などの契約内容に応じた契約書を作成します。

③模倣品対策

著作物をどのように保護すればよいのかお考え中のあなた。著作権以外に、意匠権、商標権、特許権などを含めた知的財産権によって著作物を守る方法をご提案します。

④著作物の管理

デザインに関する仕事をされているあなた。著作物を自分で管理する他、管理会社に委託・信託するなどの管理方法をアドバイスします。

⑤商標権・意匠権取得

著作権と商標権・意匠権との違いがわかりにくいとお考えのあなた。これら権利を総合的に判断し、どのような保護が適切かアドバイスします。

⑥ライセンス交渉

気に入ったイラストを見つけて使用したいとお考えのあなた。そのイラストの著作権の利用について、相手方とのライセンス交渉を代理します。

弁理士が著作権に関して無料で相談に応じます。以下のH Pからご予約下さい。

北海道会	https://www.jpaa-hokkaido.jp/	東北会	https://www.jpaa-tohoku.jp/
関東会	https://www.jpaa-tohoku.jp/	北陸会	https://www.jpaa-hokuriku.jp/
東海会	https://www.jpaa-tokai.jp/	中国会	https://www.jpaa-chugoku.jp/
関西会	https://www.kjpaa.jp/	四国会	https://www.jpaa-shikoku.jp/
九州会	https://www.jpaa-kyushu.jp/		

必見『弁理士の著作権情報室』(<https://www.innovations-i.com/copyright-info/>)

日本弁理士会著作権委員会が制作しました。著作権情報が満載のH Pです。

©2020 日本弁理士会著作権委員会